

第4回 勉強会の報告

平成26年2月17日（月）、昨年度に引き続き、松山駅西地区におけるまちづくりルールについての勉強会が「松山駅周辺土地区画整理事業現場事務所（参加者は5名）」で行われました。

今回は、松山市が作成した「まちづくりルール『まちづくりの手引き』（案）」冊子をもとに話し合いました。

まちづくりルール案とは？

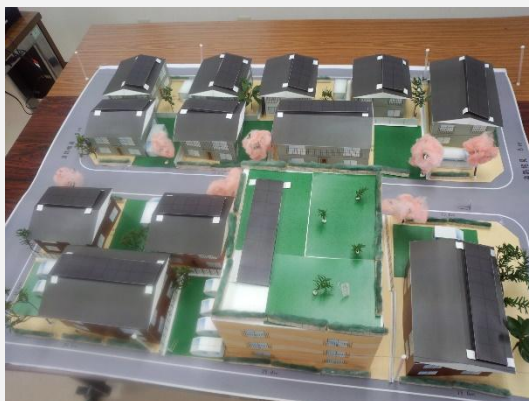
松山駅西地区でめざすまちの将来像を実現させるためのもので、子供や孫世代へ、50年100年先へ街並みを受け継ぐ仕組みづくりとなります。

◆まちづくりの将来像◆

- ①安全安心なまち
- ②緑豊かなまち
- ③ゆとりある暮らしを感じるまち
- ④環境モデル都市の顔となるまち



昨年度のアンケートでは、ルールづくりの進め方について、半数の方が「松山市が案をつくり協議する」ことが良いとの回答結果から、第4回勉強会では、松山市が作成したまちづくりのルール案をもとに勉強会を開催しました。



平成24年度の第3回勉強会で製作した街並み模型を使ってまちづくりルールについて、街並みのイメージを持っていただきながら話し合いました。

松山駅西地区のまちづくりルール（案）へ

安全安心なまち

- ・（ブロック塀を低くすること）について、プラバシーも大事である。
- ・ブロック塀を極力避けるという表記が良い。塀を低くして緑化する。
- ・ヨーロッパのように塀がないまちに憧れがある。
- ・交通量が多い通りは塀を高くしたい。
- ・生垣は手入れが大変。
- ・建物周囲と敷地境界との間を 50cm ずつ開けることは難しいと感じる。



緑豊かなまち

- ・植栽のルールを明記するとみんなの意識が高まる。しかし、駐車場スペースが小さくなる等の面で難しいと思える。

ゆとりある暮らしを感じるまち

- ・（ルールによる）しびりが厳しいほうがいい街並みができると思う。

その他

- ・6m道路の白線の内側を緑に着色したらきれいに見える。



ワークショップの風景